参考様式第５－１号

熊農政第2599号
令和7年9月16日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

熊谷市長　小林　哲也

市町村名 （市町村コード）	熊谷市 （11202）
地域名 （地域内農業集落名）	妻沼地区 （　妻沼、弥藤吾　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月19日 （第5回）

注１：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・農業者26名（認定新規就農者1名、認定農業者17名、利用者8名）
・地区内の農地面積に占める畑の割合は約57％で、ネギやほうれん草、ヤマトイモ、ニンジン、ブロッコリー等の露地野菜が栽培されているほか、陸田で麦、大豆などが栽培されている。
・地区内の遊休農地は約4ha。
・担い手が高齢化しており、担い手不足がより深刻となっている。
・妻沼地内の陸田地帯では取水できない圃場が多く、圃場整備等の必要がある。
・妻沼地内では圃場整備がされておらず、進入路の狭い圃場や区画の小さな圃場などが数多くあり、作業効率が悪く耕作放棄地となってしまっている。
・弥藤吾地内の一部で農地中間管理事業を利用し、担い手へ集積集約が進められている。パイプラインによる取水を行っているが、機場から末端の圃場へ水が届かないなどの問題が出ている。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・田では米麦の二毛作を主体とし、畑では露地野菜を中心に栽培していく。
・妻沼地区では圃場整備の必要な範囲を精査し、実現可能性等も含めて検討していく。
・耕作放棄地について、関係機関と連携して解消及び農地の有効利用を進める。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	175.81　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	175.81　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

基本的に農振地域内を対象とするが、集落介在の白地農地等については計画から除外する。

以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場（令和7年8月19日開催）において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

・妻沼字梶山4422番3　畑　1,177㎡　・妻沼字梶山4422番5　畑　376㎡　・妻沼字梶山4422番11　畑　113㎡
・妻沼字梶山4425番2　畑　272㎡　・妻沼字梶山4426番1　畑　240㎡　・妻沼字梶山4472番　畑　150㎡
・妻沼字梶山4473番　畑　140㎡　・妻沼字梶山4474番　畑　158㎡　・妻沼字梶山4475番　畑　181㎡
・妻沼字梶山4476番　畑　577㎡　・妻沼字梶山4478番　畑　581㎡　・妻沼字梶山4479番　畑　901㎡
・妻沼字梶山4430番1　畑　194㎡　・妻沼字梶山4431番1　畑　219㎡　・妻沼字梶山4432番1　畑　265㎡
・妻沼字梶山4433番1　畑　133㎡　・妻沼字梶山4434番1　畑　410㎡　・妻沼字梶山4436番1　畑　279㎡
・妻沼字梶山4460番　畑　294㎡　・妻沼字梶山4461番　畑　105㎡　・妻沼字梶山4462番　畑　107㎡
・妻沼字梶山4463番　畑　702㎡　・妻沼字梶山4469番　畑　235㎡　　計　23筆　7,809㎡

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針

現在の耕作地はできる限り現在の耕作者が担い、離農や規模縮小のタイミングで規模拡大の意向のある担い手へ貸し付けを行い集積を進めていく。

（2）農地中間管理機構の活用方針

農地を貸し付ける場合は、基本的に農地中間管理事業を利用する。
利用権の終期を迎えたものから順次中間管理事業へ移行する。
弥藤吾地内では中間管理事業がすでに取り組まれており、条件の似た圃場ではこの条件に倣って貸借を進めていく。

（3）基盤整備事業への取組方針

妻沼地区では男沼地区の妻沼台と合わせて圃場整備事業を検討していく。

（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針

関係機関と連携して耕作放棄地の解消及び農地の有効利用を進めるなかで、新規就農者や新規参入者等の新たな担い手を確保する。

（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

必要に応じて検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】